

被災地の発注工事における入札不調の状況について

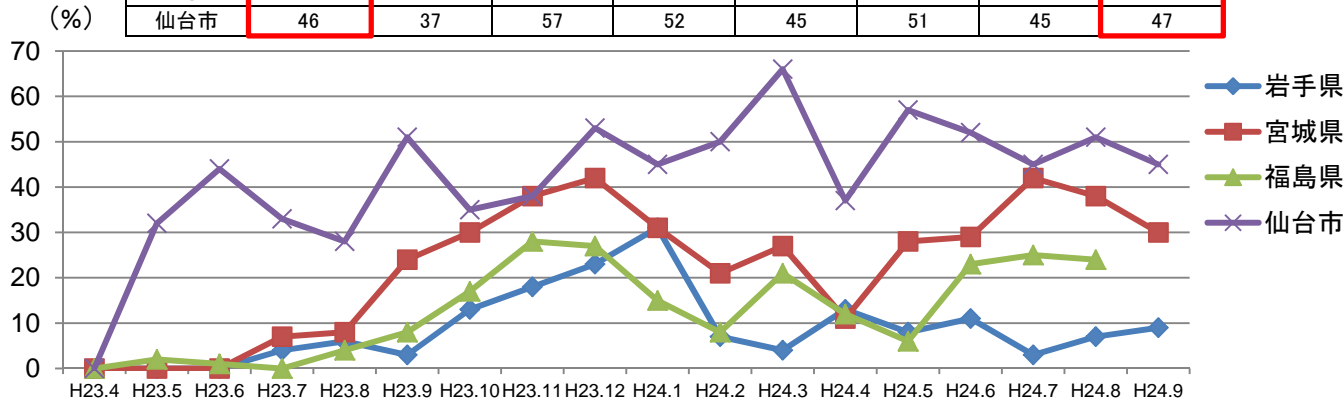
資料3

○平成24年4月～9月（福島県は4月～8月）の入札不調発生割合（土木一式工事）
岩手県8%、宮城県33%、福島県20%、仙台市47%

○昨年度は小規模工事で入札不調が発生していたが、今年度は大規模工事（特に、小規模工事を束ねたものや、港湾工事）においても入札不調の発生が増加。

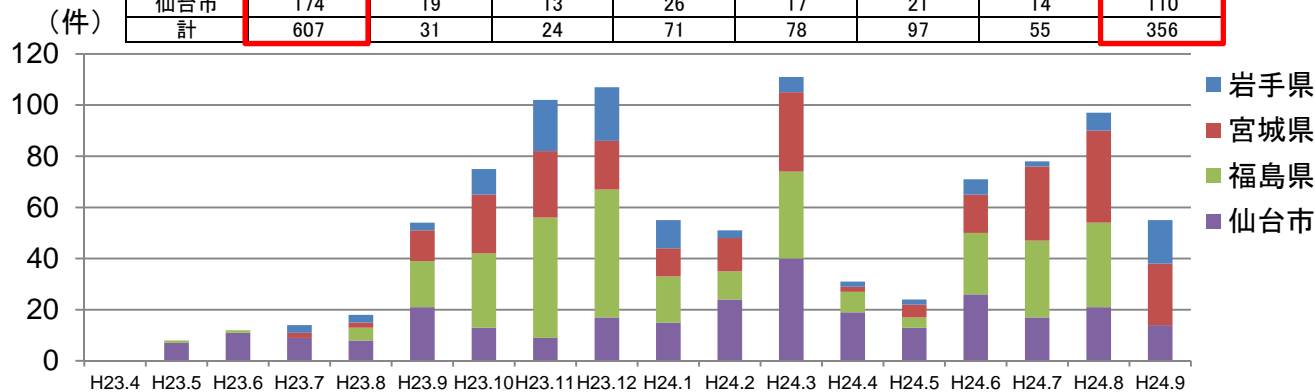
入札不調割合（土木一式工事）

単位：%	H23年度計	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24年計
岩手県	10	13	8	11	3	7	9	8
宮城県	28	11	28	29	42	38	30	33
福島県	14	12	6	23	25	24	—	20
仙台市	46	37	57	52	45	51	45	47



入札不調件数（土木一式工事）

単位：件	H23年度計	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24年計
岩手県	80	2	2	6	2	7	17	36
宮城県	139	2	5	15	29	36	24	111
福島県	214	8	4	24	30	33	—	99
仙台市	174	19	13	26	17	21	14	110
計	607	31	24	71	78	97	55	356



発注金額別の入札不調の件数と割合

【例：宮城県における土木一式工事（平成23年度）】

等級	金額	件数	不調件数	不調発生率
S	1億円以上	162	17	10%
	1億円未満～7,000万円以上	65	17	26%
A	7,000万円未満～5,000万円以上	44	5	11%
	5,000万円未満～3,000万円以上	97	35	36%
B	3,000万円未満～1,000万円以上	127	59	46%
	1,000万円未満	10	6	60%
(計)		505	139	28%
うち 5,000万円未満 計		234	100	43%

【例：宮城県における土木一式工事（平成24年4月～9月）】

等級	金額	件数	不調件数	不調発生率
S	1億円以上	190	38	20%
A	1億円未満～3,000万円以上	101	47	47%
	3,000万円未満～1,000万円以上	40	24	60%
C	1,000万円未満	2	2	100%
(計)		333	111	33%

国土交通省における復旧・復興事業の施工確保対策の運用状況

(平成24年11月30日時点)

< 予定価格等の適切な算定 >

○実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定

- ・2月20日と6月21日に単価改訂を実施

○市場高騰期における労務費・資材費の補正による積算の実施

- ・見積もりを積極的に活用して積算する方式を実施
- ・福島県で実施(資材)
民間調査機関(資材価格)の単価公表前倒しにより、タイムラグの縮小を実施

○点在する工事での工事箇所毎の間接費算定

- ・発注者の判断により、市町村をまたがなくても工事箇所毎の間接工事費の算定を可能とする
- ・国土交通省(関東・東北地整)・岩手県・宮城県・福島県・仙台市ともに適用

○宿泊等に係る間接費の設計変更の導入

- ・労働者の確保方針に変更があった場合に必要となる間接費について、設計変更での対応を可能とする
- ・国土交通省(東北地整)・岩手県・宮城県・福島県・仙台市ともに適用

○建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入

- ・輸送費について設計変更での対応を可能とする
- ・国土交通省(東北地整)は設計変更の事例有
岩手県、宮城県、福島県、仙台市ともに適用

< 事業のスピードアップのための市町村等の発注業務支援 >

○市町村の復興まちづくりを推進するための新たな発注方策

- ・URによるCM方式を活用したモデル事業の実施
宮城県女川町・東松島市においてCMR決定、岩手県陸前高田市において選定中

< 技術者・技能者の確保 >

○復興JVの活用

- ・国交省、岩手県、宮城県、仙台市で導入済
登録件数 東北地整3、宮城県53、岩手県16、仙台市6
宮城県においては5件の工事で復興JVが落札
- ・10月10日に、復興JV適用拡大

○一人の主任技術者が管理できる近接工事等の明確化

○作業員宿舍建設に係るスキーム及び支援制度の提示

- ・設置主体別の作業員宿舍建設に係るスキーム及びその際に活用可能な支援制度を提示

○宿泊等に係る間接費の設計変更の導入 (再掲)

< 資材の確保 >

○資材連絡会・分科会の設置・拡充

- ・建設資材の需要・需給の見通しを公共工事発注機関、資材団体、建設業団体等で情報共有。
必要に応じ、資材別・地区別での情報連絡会を開催
- ・6月以降、東北地方連絡会を2回、各地区での連絡会を6回開催し、安定的な供給策を検討

○建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入 (再掲)

< コンプライアンスの確保 >

○復旧・復興事業に向けてのコンプライアンスの確保

- ・国土交通省、厚生労働省、警察庁、被災3県が連携し、「元請下請間の適正な取引の確保」、「不良不適格業者や暴力団の排除」、「工事施工現場の安全衛生の確保」。

宮城県山元町の事例(CMを活用した発注方式(ピュア型))

【実施事例概要】

【発注者】宮城県山元町
 【対象区域】新山下駅周辺、宮城病院周辺、新坂元駅周辺
 【履行期間】平成25年1月中旬～平成27年3月中旬
 【業務委託スケジュール】10/19公募開始(現在、手続中)

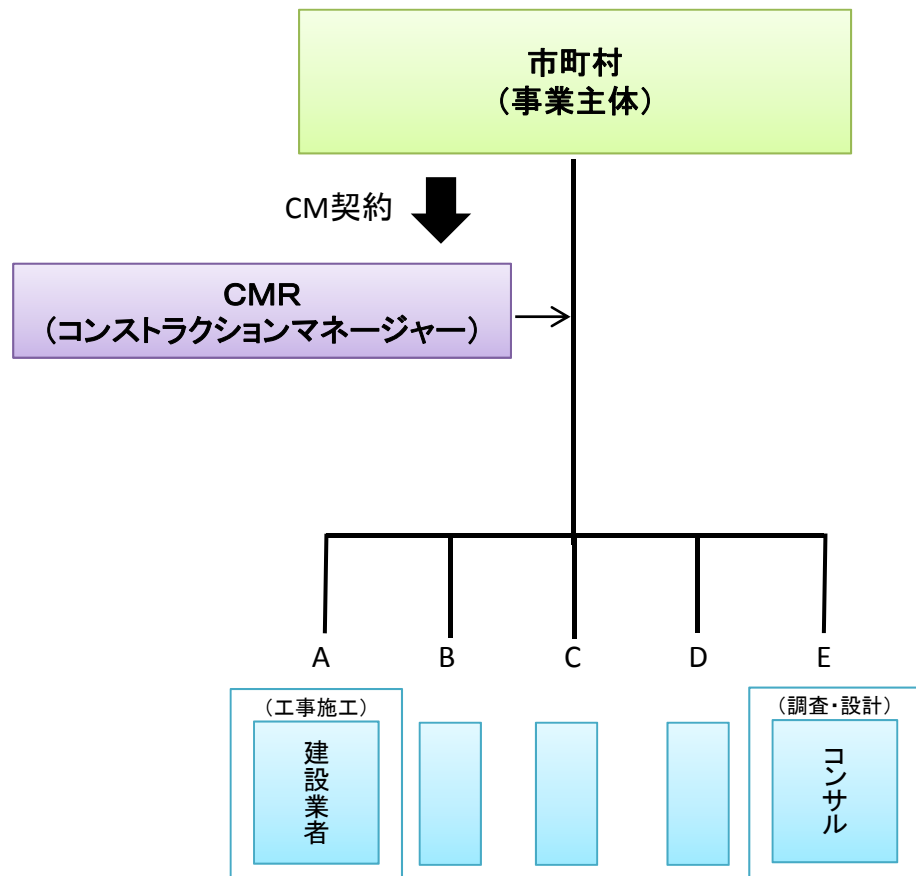
【具体的な業務内容】

工事フェーズ	業務内容
調査・計画 ↓	① 新市街地整備基本計画
	② 地権者及び地元組織等との意向調整と街区形成への反映
	③ 商業者意見集約、誘致活動、選定方法の検討及び公募の実施補助
測量・設計 ↓	④ 設計業務監理・監督補助及び設計者間調整
	⑤ 都市計画街路設計
	⑥ 測量業務
施工	⑦ 用地買収・補償事務補助
	⑧ 工期の最短化やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討、施工業者調整
	⑨ 工事・設計の発注や調達に関する支援
	⑩ 工事施工会社の行った施工に関する監督補助
	⑪ 工事請負者間調整、他事業間調整
	⑫ 宅地供給及び造成時期の調整、供給計画の策定・実施

計画作成、調整、設計、測量等に加え、**支援や補助**といった業務が対象となっている。

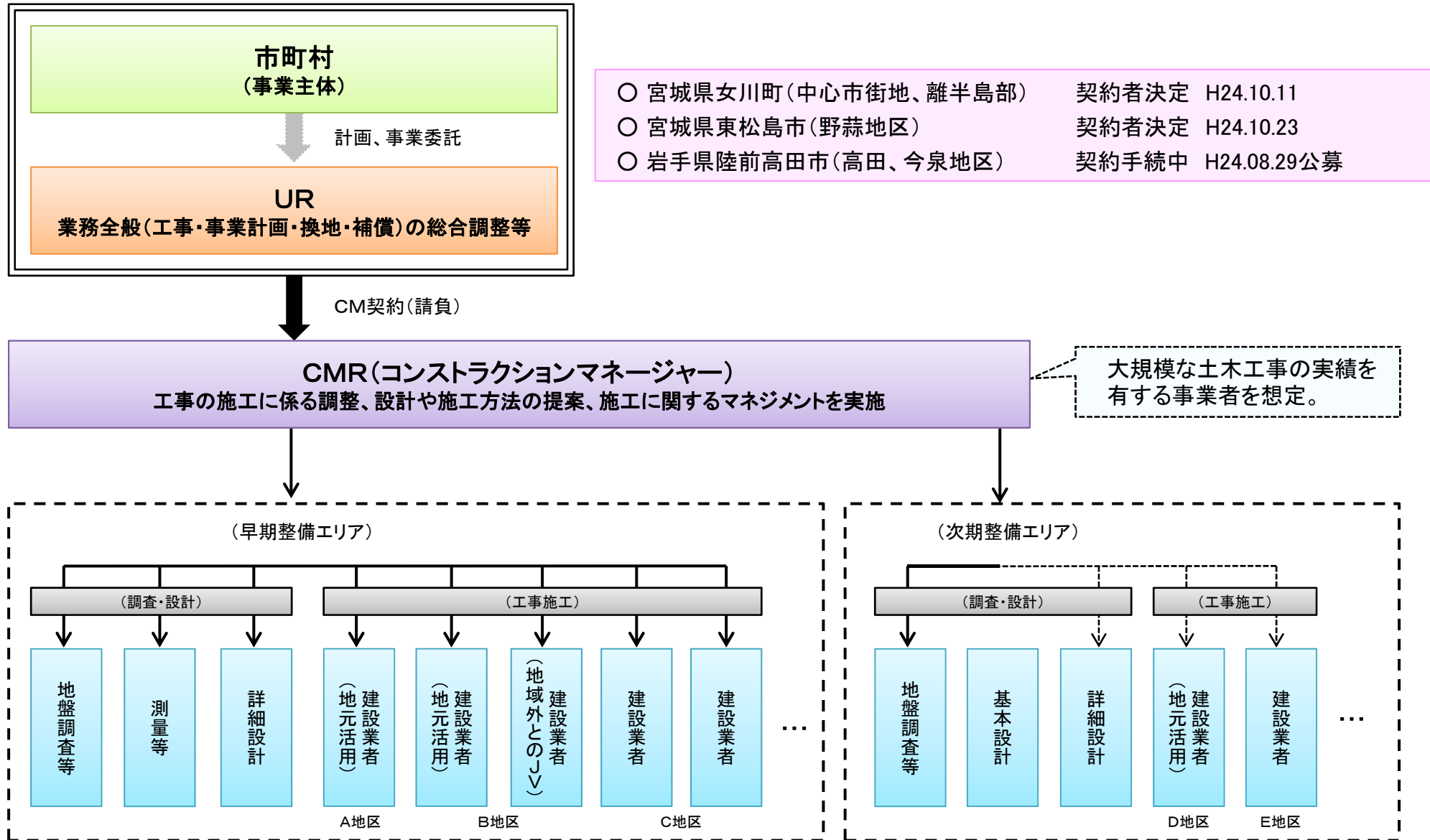
【実施イメージ図】

(工事施工等は市町村が業者に直接発注。CMRはマネジメントのみ。)



計画、設計、調達、施工管理など主として発注者が行うマネジメント業務をサポート(発注支援型)

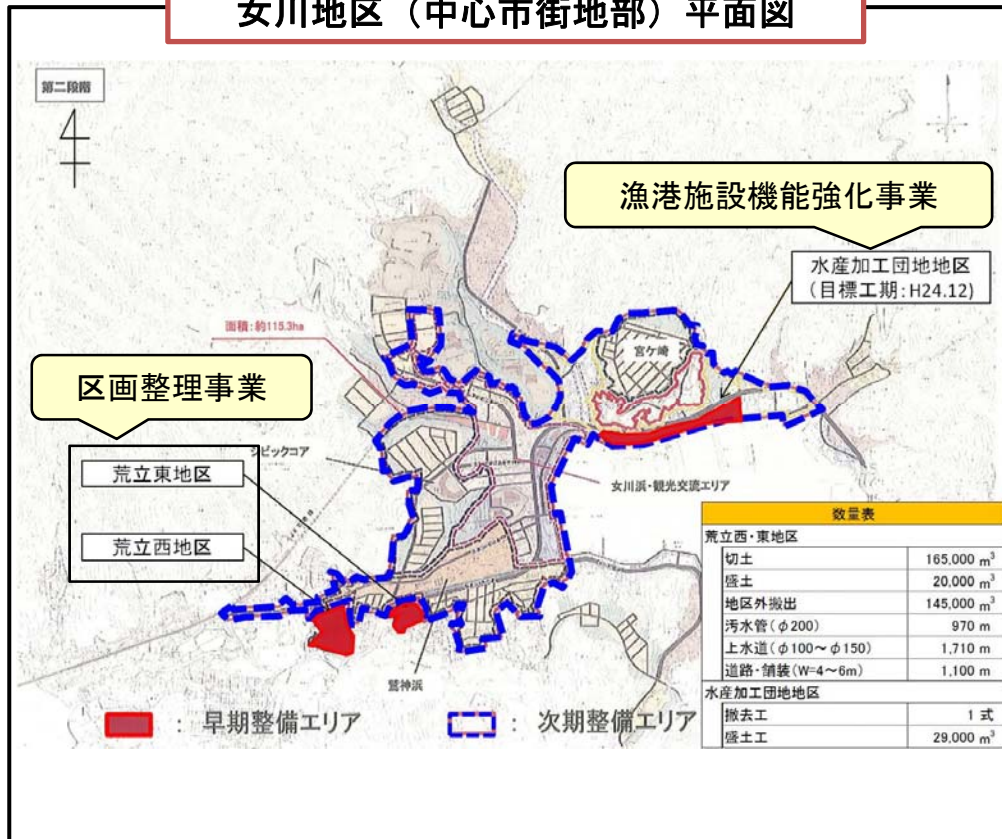
URによるCM方式を活用した復興まちづくりモデル事業の概要



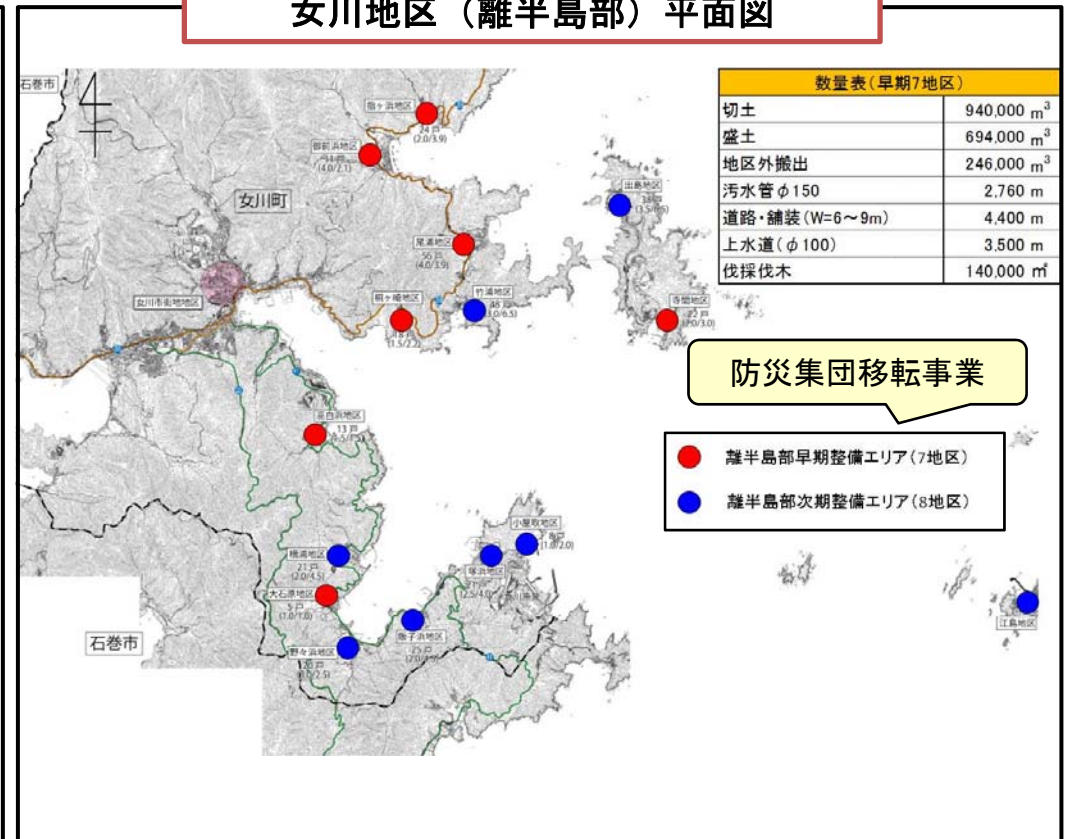
今後更に復興庁等と連携し、事業の進捗状況、市町村の意向等の把握を進め、CM方式の活用や各地域のニーズに合った手法の検討を進める。

女川町の整備エリア

女川地区（中心市街地部）平面図



女川地区（離半島部）平面図



早期整備エリア

地元意向、関係機関協議等から、整備範囲がほぼ確定し、早期に工事着手することが可能なエリア

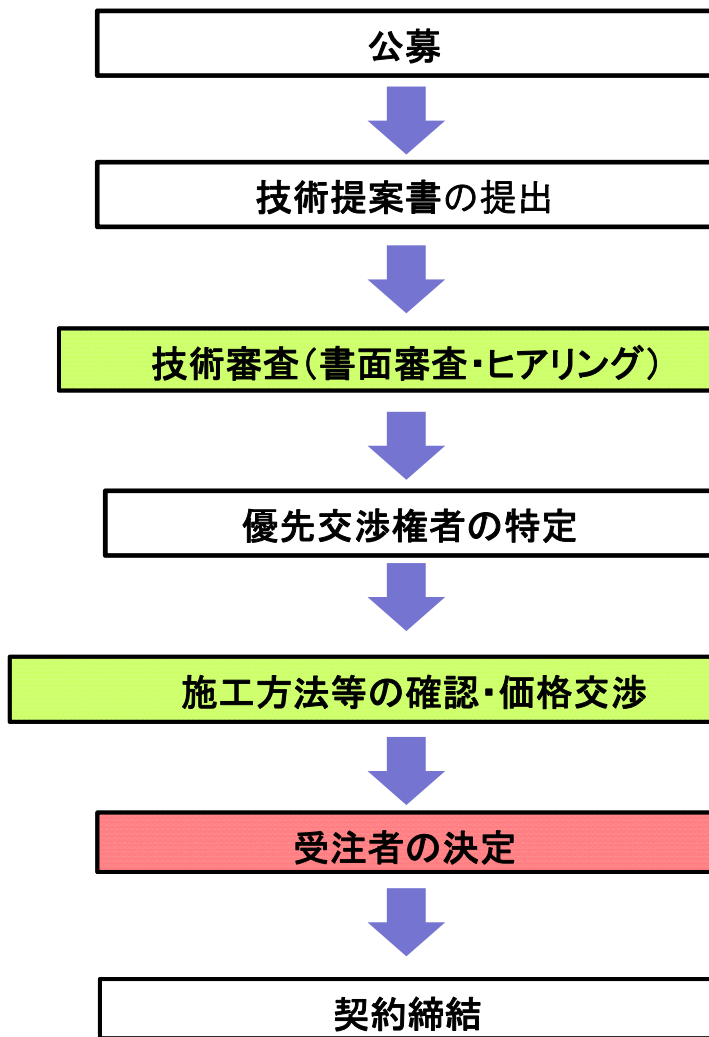
次期整備エリア

現時点では、整備範囲等が変更になる可能性があり、条件整理等が整った段階で工事着手するエリア

<市町村・URのメリット>

1. 市町村(UR)は、1回の発注で、複数地区の調査、設計、工事施工までの契約が可能
 - ・個別地区の発注、個別地区間の調整などの本来発注者が行うべき業務をCMRが実施
2. 建設業者等の選定において地元企業の優先活用が可能
 - ・市町村の意向を踏まえた一定の優先条件(女川町の例:①女川町内に本店②宮城県東部土木事務所管内に本店、③宮城県内に本店)に従って下請建設業者を選定し、承認を得た上で、契約。
3. 地元下請建設業者等に対する支払いを透明化し、下請へのしわ寄せの防止が可能
 - ・市町村(UR)とCMRとの契約は、設計・工事等に要したコスト(業務原価)とコストに一定割合(10%程度を目安)を乗じたフィー(報酬)を加えた額を支払い。
 - ・CMRから施工企業への支払い額(コスト)を市町村(UR)に対し、開示し、それを第三者・URがチェックする方式(オープンブック方式)を採用。

URにおけるCM業者選定の手続き



※学識経験者とUR職員で構成する「企画提案審査委員会」が

- ・技術提案の審査
- ・優先交渉権者の決定
- ・価格交渉に関する助言等を実施。

技術審査（書面審査・ヒアリング）の項目の例

- マネジメントの執行体制
（技術者配置計画、役割分担や実務経験）
- リスクマネジメントの視点
（工程、品質、コストに係るリスクの抽出と軽減策）
- 早期整備エリア工事の実施方針
（効率的な施工、環境への配慮、目標工期の達成方法）
- 次期整備エリアの早期事業化に向けた具体的提案
- オープンブックに対する対応方針
（透明性の確保方法や専門工事業者への契約・支払いの方法）
- 地元企業の活用方針

価格交渉の過程（女川町の事例より）

■概要■

- (1) 施工方法等の確認
- (2) 確認された内容に基づき価格交渉
- (3) 見積もり合わせ

(1) 施工方法等について確認した内容

- ① 破碎・掘削等の施工方法
- ② 共通仮設費及び現場管理費に必要な具体的項目
- ③ マネジメントフィーの率の根拠の確認

(2) 価格交渉

施工方法等の確認結果を踏まえて、都市再生機構が目標工事額を設定した上で、種別レベルの詳細について単価等の価格交渉を実施

(3) 見積もり合わせの方法

都市再生機構が契約上限額（予定価格）を作成のうえ、優先交渉権者から見積書の提出を受け、契約上限額を下回ったことから、当該見積書の価格での契約が成立

多様な契約方式の活用のための協議会及び検討会について

多様な契約方式活用協議会

新たな契約方式の検討・普及・啓発を図る目的

【第1回（平成24年10月5日）】

- ・設立趣旨の確認
- ・建設産業戦略会議で指摘された被災3県の復興事業や入札契約制度をとりまく現状について
- ・公共工事の多様な契約方式の検討の方向性の確認
- ・今後の進め方の確認

設置

多様な契約方式のあり方に関する検討会

CM方式などの新たな契約方式を活用するために必要な制度的な検討を行う

上記の検討会に
「**復興支援分科会**」を設け、
復興支援のため、被災自治体のニーズに応じた入札・契約方式を検討

【第2回（平成25年3月頃）】

- ・それぞれの検討事項の具体化の方向性や今後の進め方について確認

検討内容を協議会へ報告